

○3番（島田 正彦君） おはようございます。3番、島田でございます。

今朝の中日新聞を見られた方、みえると思うんですけど、三重版に東員町の町長が地元の、ちょっとど忘れしましたが、陶器会社の会長から寄附をいただいたというお話が載っておりました。なかなか東員町というのは、露出度が非常にメディアに低いもので、いいことはじゃんじゃん、新聞でもテレビでもPRしていただくということで、今、思い出しました、ノリタケですね、すみません。そういうことで、いいことはじゃんじゃんPRしていただくと。非常に隣の町に比べて露出度が低いですから、何かの機会がありましたら、ぜひ掲載のほうに出ていただくと助かります。

今日は通告書に従いまして、4つの質問をさせていただきます。

まず1番、サンジルス球場跡地の開発について、これは東員病院の道路を隔てた前ですね、2番目が中部公園の管理について、3番目が町の高齢化対策について、4番目、障がい者差別解消法について、この4点を質問いたします。

まず1番、サンジルス球場跡地開発について、1番目、未開発のままの状態が長期間続いております。現在の状況をお聞かせください。

2番目、町民からは、町として開発に向けてアクションを起こしているのかという問い合わせがございます。その点について、お聞かせ願います。

3番、台風、大雨などの時は低地のため非常に危険です。その対応は業者よりなされていますか。

この3点について、ご質問いたします。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それではサンジルス球場跡地の開発についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の開発地の現在の状況についてでございますが、この開発につきましては、民間事業者がサンジルス球場跡地を含んだ周辺の土地を開発をして、工業用地の分譲を目的としまして、平成19年11月に三重県が開発行為の許可を受け、事業に着手されました。

しかしながら開発許可の区画割りが、許可された区画と異なる行為が確認されたため、三重県は事業者に対しまして是正指導を行いました。この県の指導を受け、事業者は、現地を当初の許可申請の区画割りのとおり復元するため、平成21年、22年、25年、この3回にわたりまして工期延長の変更申請、これを出しまして工事を進めてまいったところでございますが、現在でございます、これ以上の工期延長もできないということで、開発行為自体の取り下げを希望しているとお聞きしてございます。

次に2点目の開発に向けてアクションを起こしているのかと、3点目の台風、大雨の時の業者の対応についてでございますが、これにつきましては、アクションに

つきましては先ほどの工期延期ができないため、取り下げを希望しているということでございますので、アクションについては起こしてございません。

3点目につきましては県と連携を図り、工事事業者に対しまして、現場対策の指導等をこれまでも行ってきてまいりました。

雨水対策としては、開発区域内、これには既に開発許可基準により調整池というものが完成してございます。開発区域内の雨水は、この調整池へ流入をいたしますので、西に隣接する町道穴太弁天山2号線への雨水の流出はないものと考えてございます。

しかしながら適正な開発行為が行われないうまま、このまま放置期間が続くことにより、近年多発しておりますゲリラ豪雨等の異常気象などによる自然災害も大変懸念されることから、今後も工事事業者に対しまして、三重県と連携をとり、強く防災対策等の指導を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

工事延長の変更申請を出していたが、これ以上の延長はできないと。開発行為自体の取り下げを希望とあるんですけど、その後の県との状況は、取り下げに対してどのような進捗状況なんでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 今現在、三重県と私どもと協議をしている中で、結論がまだ出ていないということ。というのは今現在のところ、しっかりと安全対策をやっていただかないと取り下げもできませんよという、この理由もあると思います。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 非常にバスでも車でも目立つんですね、あの場所がね。町民から当然ながら何やっているんだというお話があります。今のようないきさつは、皆さんご存じないですから。ただやっぱり見える形で何かをしていかないと、放置したままなんですね。非常に私は危惧をしております。台風とか大雨、さっきも言われましたけど、ゲリラのそういうものが来た時に、くぼんでいるわけですから、あそこに水もたまります。道路から向こうにはいかないと思いますけど、中はおわん状態になってますからね、ああいうところにいきます。

私がもう一つ危惧しているのは、この場所でこの夏、子ども数人が遊んでますという目撃者がみえます。非常に恐いですね。危険場所っていっぱいあるんですけど、子どもたちがあそこで夏休みなんか利用して、隠れたところで何か犯罪とか事

故を起こしたときに、だれが責任をとるんですか。町は知らないと言えば済むかもわかりませんが、町の土地にあるわけですからね。やっぱり町の監視も非常に大事なんですけれど。この視点から町が県に対して、こういう部分の視点からも非常に強い要望を出していかないと、このまままた1年、2年、3年過ぎて何か事故が起こるような、私は可能性はないとは言えないと思うんですけれど、その点、部長、どうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） ご懸念は大変わかります。これにつきましては、この開発業者に対しまして、三重県と私ども、再三再四、強く今までも指導を行ってまいりました。これは引き続き今後行っていくと同時に、安全対策につきましては早急に対応していただくということで、もう一度申し入れを行います。

また、多分小中学生さんですかね、遊んでみえるということ、小学生ですか、お聞きしたんですけども、子どもというのはああいうところへは行きたい、冒険心みたいなこともあると思いますけども、確かに大変危ないところがございますので、これにつきましては、例えば先ほどの業者への指導も行うとともに、関係の警察署なんかの巡回パトロールですね、これもちょっと強化していただきましてやっていたのと、各小学校に対しまして注意喚起というのをまたお願いしたいということで、私どものほうからお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 単なる開発か、未開発のままということだけではなくて、こういう危険な視点から見れば非常に危ないんですよね。だから今、部長がおっしゃられたように警察との連携、それともう少しわかりやすい看板ですね、立入禁止の、ロープがちょっと張ってあるだけなんです。工事関係者以外は立ち入りだめだよと。いくらでも隙間から入れますので、もう少し大きな看板で皆さんに告知をしてもらおうと、周知してもらおうということでお願いしたいのと、やっぱり学校にも、ああいうところに立ち寄らないように、再度また町のほうからお願いをしたいと思いますので、その点もう一度お願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 注意の看板につきましては、なかなか私どもでというのは、まず第一に事業者がやるべきですので、これにつきましてはご要望を申し上げます。

また小学校に対しましては、町長部局からお願いをするということで今後やってまいりますので、ご理解賜りますようよろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） それは業者の名前だけじゃなくて、県と町の連名ということにはできないのですか、危険ということ。そういうことでみんなが守っているよというところをアピールするのも必要だと思うんですよ。単なる何々業者の名前だけじゃなくてね。そういうことは可能なんですか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） ごめんなさい。何度も申し上げますけど、まず第一に業者がやるべき、それはことだと思います。そういったことで、なかなかやっていただけないということであれば、もう一度三重県としっかり協議いたしまして、そういう点につきましても検討してまいります。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ぜひ業者といわずに、県も絡んでいる、町も絡んでいる問題ですので、その辺の連携をもう少し強化していただいて万全を期していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで1番目の質問を終わります。

2番目なんですけれど、中部公園の管理について。

1番、管理費が高いという町民からの声が非常に多いです。どのようにこれを理解されていますか。

2番、収入増を図るために現在パークゴルフ、バーベキュー以外に何か考えていただけるのでしょうか。

3番、中部公園の集客は町の活性化の一環です。平成29年度は町政50周年です。それに向けて、この公園を生かすプランは何かお考えなのですか。

4番、健康づくりの運動公園として、障がいをお持ちの方も高齢者も若者も子どもたちも、運動を通じて交流が図れるようなイベントを企画してはいかがでしょうか。

この4点、よろしくお願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは中部公園の管理について、お答えを申し上げます。

この中部公園は広い芝生広場、また大型遊具を備えた魅力ある公園として、多くの方にご利用をいただいております。

1点目の中部公園の管理費についてでございますが、中部公園管理業務委託料は、平成26年度、約3,300万円、そのうち芝生・樹木管理にかかる委託料は約2,700万円と、中部公園全体管理費にかかる約82%を占めてございます。

公園の14.5ヘクタール、この広大な公園を良好な状態で管理するに当たりまして、芝生の刈り込みは年間、芝生広場で4回、パークゴルフ場で18回実施をしてございます。

また、これに加えまして年3回の芝生の消毒、年1回の芝生への砂の敷きならしを行ってございます。また、高木・中木・低木、木につきましては約5千本の剪定と追肥を年1回行いまして、消毒も年2回行ってございます。

こういった管理は年間通じてご利用していただく方が楽しく過ごしていただけるよう、何度も足を運んでいただけるよう、公園の景観、また環境を保つための必要最小限の経費と考えてございます。

次に2点目の収入増を図るための方法ということでございますが、現在中部公園での主な収入は、パークゴルフ場とバーベキュー施設の使用料となっております。

しかし、この2つに頼ることなく、今後、本公園のまずランニングコストの削減、これの検討をしながら、収入増につながる手法も合わせて、あらゆる視点から包括的に考えてまいりたいと存じます。

議員の皆さんをはじめ、町民の皆さまのお知恵もおかりしながら検討させていただきたいと思っております。

次に3点目の平成29年度に町政50周年を迎えるに当たり、中部公園を活用するプランはあるかのご質問でございますが、町としましては、節目に当たります50周年の事業の中で、中部公園を活用するということにつきましては関係課と検討してまいりたいと思っております。

最後に4点目の健康づくりの運動公園として、全ての人が運動を通じて交流が図れるイベントを企画しては、ということでございますが、中部公園では、全ての方が利用をされまして、また交流をしていただく、これがこの公園の役割の一つと考えてございます。

議員ご指摘の健康づくり等のイベントも含めまして、現在策定中の「東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で中部公園の有効な利活用につきましては、役場全課で取り組む事業として位置づけてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

東員町の公園の総係費が6,100万円、そのうちの3,300万円が中部公園ということですね。約6割弱ですね。

私、この3,300万円というのが高い安いというよりも、収入とのバランスも非常にあると思うんですね。3,300万円に至る業者の選定ですよね、見積もりというのは何社か出されて今のところに落ちついているのでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 入札の関係になりますけども、これにつきましては一般の入札でやっておりますので、だれでも出していただけると。ある程度の制約はかかっておりますけども、オープンになっております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） そういうことじゃなくて、今、受けてみえる方が受けられるまでに何社ぐらい見積もりをとられて今のところになったのかということですね。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 失礼しました。いわゆる東員町の設計書をつくる段階において、その単価の見積もりということでよろしいですか。設計書をつくりまして、それに対しまして入札が行われますので、それに対して何社かは入札に入るといことです。それ以前の設計書をつくる段階においては三重県の基準にないもの、国の基準にないものにつきましては、それぞれ業者のほうから見積もりをとって、それを参考にしながら単価を決定してございます。それでよろしいですかね、ちょっとすみません。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ちょっとよくわからなかったですけど、要は見積もりをとられて一番お値打ちなところに今やっていただいているという解釈でいいんですね。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 中部公園の入札につきましては、まず東員町で設計書をつくりまして、こういった仕様でやってくださいということで。それに対しましては一般の競争入札で普通の入札でやっておると。それで見積もりで一番少ないところへいくということでございます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） すみません。こんなところで問答しておってもしょうがないですから、すみません。

私、中部公園は非常に東員町にとってのかなめであり、核であるということはずっと言い続けております。なぜかということとは、やっぱりこれだけの集客のある場所は東員町にはないんですね。これを生かすも殺すも町の今後の運営次第なんですね。

隣のいなべ市の農業公園の話ばかりしますが、今年、平成27年度、指定管理に入りました。ここは5,000万円で、今、指定管理を受けて全てやられている

んですね、今の木の芝刈りから何か全てです。中部公園の今の管理をやっているのは全てですね。そこでお花、梅とぼたんをやっておりますが、3,000万円ぐらい収入があるんです。この花が結局バーベキューとパターゴルフになると思うんですけどね。こうやって出るものがあれば入るものを取らないと、ただ都市公園だからくつろいでもらえばいいというものでは私はないと思うんです。それだけの投資をしているんですよね、今までに。少しでもやっぱり戻して、税金ですからね、その税金を少しでも軽減するということで、やっていただきたいと思っております。

もう一度聞きますけれど、過去3年間の中部公園の利用者を、おわかりいただければ教えてください。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お答え申し上げます。

過去3年間、平成24年度につきましては20万1,548人の方がご来場しました。平成25年につきましては16万8,865人、平成26年度につきましては16万2,052人の方がご来場いただいております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 非常に平成24年から平成25年、平成26年と、カウントの仕方もいろいろあると思うんですけど、かなり軽減しているということなんですけど、この辺の大体の背景というのは把握されているのでしょうか。軽減の理由ですね。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 中部公園が開設されました当初、新しくいい公園、広大な芝生があつてキャッチボールもサッカーもできる公園、また大型遊具を備えている公園ということで大変人気がございました。その後、近隣に例えば四日市市さんの夢くじら公園というのもできたり、近隣の公園がオープンを重ねておりますので、その辺もなかなかうちへ来ていただけない要因の一つになっているのかと思います。また、パークゴルフにつきましては愛知県のほうに何年か前にできておりますので、そちらのほうへも流れたという情報を聞いております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 最初にお聞きした数字というのは30万という話があつたんですけど、あれはカウントのとり方で、ちょっと違うということなんです。平成25年、平成26年に15~16万人が、ここの妥当な数字ということで考えたほうがいいと思いますけどね。

いろんな周囲の環境の差が影響はしてると思うんですけれど、やはり魅力があつたものが魅力がなくなってくるということになっておりますので、私も前も提案し

て、2年連続でやっているマルシェ、ああいうものをもう少し町もかかわっていただきたいんです。観光協会とか、その他に振ってしまわずに、そこにやっぱり3割ぐらいは町もエキスをに入れていただかないと力が入らないんですよ。今後も集客をするために、マルシェとか新しい試みをするんですけど、その時の町のかかわりを、もう少し任せっぱなしじゃなくて、もう少し入っていただくというのを前から私提案しているのです。隣もそうなんですけど、入っているんですよ、確実に半分は。同じレベルに立って話をしてやっているもので成功率が高いんですね。こちらの場合に入っているといっても私は10%か20%で、8割はよそのほうにやってくださいと投げかけてますので、この辺が魅力が欠如している理由の一つじゃないかと思うんですけど、部長、その点いかがでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） マルシェというのは私もお聞きしましたが、8,000人ぐらい入られたということで、かなり大きな人数が入られた。今年も5,000人弱入られたということで、大変集客につきましては有効な手段と考えてございますので、これにつきましては東員町としましてもしっかりとサポートするように、これから考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） そういうものを告知するポスターとかチラシとか、いろんなものがあります。そのある程度のサポートをしていただければ、もっと力も入ってくると思いますし、町も参画していただいて本格的にやっていただきたいと思います。

私は前回も提案しましたが、指定管理をこの公園に採用するという点につきましては、今の考え、どうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 中部公園の指定管理者制度の導入につきましては、ここ数年どころか、大分前から検討はしておるということでございますけども、導入の目的というものは民間の能力の活用、これをもちまして、さまざまなランニングコストの削減や、最もあれは質の高いサービス、これをご提供するという導入するということの制度と私は認識をしておりますけども、導入につきましては、しっかりした管理者等々が出ますれば、その制度導入につけては今後検討をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 出るのを待つんじゃなくて、募集をしていただきたいんですよ、公募ね。公募していただいたら、そんなところはいくらでもあります。



既に隣ではやって、まだ成功かどうかの判断は、1年たってませんのでできませんけれど、非常にスムーズに運営されているようですので、ぜひ役場のやる仕事と民間のノウハウを生かして活性化する、これチャンスやと思うんですね。今ちょうど数字が下がってきてますから、お金を削減しながら集客を上げると。民間のノウハウそのものでございますので、前向きに検討をしてから3年ぐらいたってますから、そろそろ公募するような、実施の方向でお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3番目の町の高齢化対策について質問をいたします。

1番、平成25年度実績で近隣市町、これは桑員地域、医療区域なんですけど、桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町の平均寿命が出ました。平均寿命によりますと、当町は男性が86.3歳、この中では1位でございます。女性が87.7歳で2位でございます。また健康寿命は男性が83.2歳、これ1位です。女性は82.5歳、これは2位です。この数字をどのように解釈されて分析をされますか。

2番目、当町の高齢化率も平成27年度は25.6%ですが、平成32年度は30.3%になり、3人に1人が高齢者になります。要介護者は5年後には約36%増える見込みでございます。介護施設には移住型、通所型がありますが、今の利用状況をお聞かせください。

3番目、在宅サービス希望者も、平成32年度見込みでは現在の29%増です。医療関係などとの連携の仕組みは構築されているのでしょうか。

以上、申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 町の高齢化対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

1点目の健康寿命の分析につきまして、議員にお示ししました平均寿命、健康寿命の値は、三重県の健康づくり総合計画であるヘルシーピープル三重21において示されている値でございます。なお、健康寿命とは、介護保険法による介護認定の介護サービスを受けることなく、自立して心身とも健康的な日常を営むことができる期間をいいます。

議員ご指摘のとおり、平成25年度の値は近隣市町のうち、男性で平均寿命、健康寿命ともに1位、女性で平均寿命、健康寿命ともに2位という非常に喜ばしい結果となっております。

その数値の分析でございますが、健康寿命は生存、死亡と健康、不健康の総合指標であるため、多種多様な要因が関連すると考えられております。

一般的に健康寿命が高い地域の住民は栄養、運動、休養、また喫煙や多量の飲酒を控えるなど、生活習慣のよいことが考えられます。また、経済的に余裕がある状態であること、気候が温暖であること、社会参加や地域のつながり、気持ち前向

きであること、保健予防施策や医療体制が充実しているなどが関連している可能性が考えられます。

しかしながら、どのような要因で健康寿命にどの程度影響を与えるかについて、未解明の部分が多いため、今後研究を進めていく必要があると思います。

本町におきましては、特定健診の受診率が高いことが1つの要因ではないかと考えています。平成25年度の本町の特定健診受診率は44.6%であり、三重県平均受診率である39.6%、全国平均受診率33.7%を大きく上回っております。特定健診受診率の高さは健康意識の高さともいえ、そのような意識が普段から健康づくりや疾病の早期発見、早期治療につながり、ひいては健康寿命の高さにつながっていたのではないかと考えております。

2点目の介護施設の利用状況につきましては、本町に所在する居住系施設には、介護保険施設として特別養護老人ホーム1カ所、介護付き有料老人ホーム1カ所、グループホームが2カ所ございます。介護保険外の施設としましては、有料老人ホームが4カ所、ケアハウスが1カ所、サービス付き高齢者向け住宅が3カ所ございます。なお、介護保険外の施設につきましても、介護認定を受けている方は介護サービスを利用することが可能であり、介護認定を受けてない方についても入居可能となっております。

現在の利用状況としましては、介護保険施設の特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、グループホームはほぼ満室でございます。介護保険以外の施設については、稼働率、利用率といいますか、平均で83%となっております。

次に通所系につきましてはデイサービスが13カ所、稼働率は平均で71%となっております。

その他の施設としましては、認知症対応型通所介護事業所が1カ所、ショートステイが2カ所、小規模多機能居宅介護事業所が1カ所、その稼働状況はそれぞれ50%から70%前後の稼働状況となっております。

今後は75歳以上の高齢者の増加に合わせ、認定者数も増加することが予測されることから、介護保険事業計画における施設整備計画を利用者のニーズとバランスを考慮し、慎重に検討してまいります。

3点目の医療関係などとの連携の仕組みにつきましては、本町、いなべ市、いなべ市医師会を中心に在宅医療・介護連携推進事業として取り組んでいるところでございます。具体的な取り組みといたしましては、医療・介護の関係者が一堂に会し、多職種の互いの仕事を理解し、連携を深めるための在宅医療を担う医療、介護等、関係者が在宅医療を支えるネットワークづくりを目的とした多職種連携研究会を開催してございます。

また、在宅医療について広く住民への周知を図るため、在宅医療講演会や医療介護フェアを実施したところでございます。さらに医療・介護関係者の連携に必要な

情報を関係者間が共有し、業務に活用するため、地域の医療・介護関係機関の協力を得て支援の把握に努めているところでございます。

今後、在宅サービスを希望される方が増加することが見込まれることから、住みなれた地域で最後まで在宅生活を継続することができるよう、員弁医師会をはじめ医療・介護関係者の円滑な連携推進に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

先ほどの平均寿命と健康寿命なんですが、もう一度ちょっとおさらいをしますけれど、平均寿命、東員町が男性ですね、86.3歳、県が80.2歳、29市町、県内で2番でございます。女性が県が86.6歳、平均寿命、東員町が87.7歳、29市町で5番目ですね。健康寿命、男性、東員町83.2歳、県が77.4歳、29市町で2番でございます。女性、東員町が82.5歳、県が80.3歳、県内で女性は4番ですね。非常に高い数値なんですね。

私、この質問をしたのは、こういうことをやっているからこうなんだよと。検診率が高いからそうじゃなくて、運動をやっているとか、そういうことの裏付けがあればPRの一つの要因になるんですよ。よその市町では、こんなことをやっているからこんなに長生きしているんだとか、寝たきりの人がいませんよというPRを非常にうまく連動させています。そういうふう背景を持ってきていただくと非常にありがたいですね。検診率は三重県に比べて高いといっても、まだ44%何がしですから、半分以上は受けてないわけですね。そういうことのレベルアップを図っていただいて、やっていただきたいなと思います。

それといろんな施設なんですけれど、これはますますこれから増えてくるんですけど、老人ホームとかその辺だけが満杯で、あとはまだキャパとしては空いているわけですね。空いているというのは、周知されてないのか、もう必要がないということで、まだ余裕があるということなんですか。ちょっとその辺の解釈が私わからないんですけど。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

入居系といいますか、そちらについてはほぼ満室ということで、施設サービスといいますか、デイサービスとか、そういう部分については、本町以外にもたくさん施設がございまして、その辺を鑑みますと、やはり東員町の状況としては50%から70%の稼働率というふうになってございますが、介護認定率といいますか、本町の介護認定率も低いといいますか、変化においても、まだ現在低い状況の中で施設が運営されているというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 非常に健康だから、まだ余裕があるということなんですね。健康であっても5年先、10年先は高齢者が増えてきますので、その辺を見きわめた上で、体制づくりを今からしっかりやっていただきたいなと思っております。

それと笹尾に一つ通所なんですか、介護施設がございしますが、あそこがちょっと今シャットしてるんですけど、あれの何か背景、わかればお願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

議員申されるのは高齢者専用賃貸住宅といいますか、その関係だと思いますが、それにつきましては本年の年度途中で事業が行き詰まったことによりまして経営者が変わったということで、入所されてみえた方もございますが、円滑といいますか、多少他市施設へ移られた方もあるんですけども、その事業所を引き継ぐ事業所が新たにみえて、そこが現時点、城山のほうは開設しておりますが、今後笹尾のほうについても引き続き運営されるということで聞いておりますので、多少混乱した事例もございしますが、現在も運営しているということでございます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 城山と同じ経営者ということですね。ゆくゆくはそこもまた稼働するというのでございますね。ありがとうございます。

今も言いましたように、これからますます高齢化が進んでいきますので、そういう本当に配備は、町が先頭を切って万全を期せるように図っていただきたいなと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

それでは最後の質問になります。4番、障がい者差別解消法について。

1番、この法律に基づき、地域全体として差別に向けた取り組みが必要だと思いますが、何か具体的な取り組みは考えていますか。

2番目、また町民に、この法律を周知させるためにどのような方法をお考えなんでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 障がい者差別解消に向けた取り組みについて、お答えさせていただきます。

この法律は、障がいを理由とする差別解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置などについて定めております。

また、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としてございます。

本町の取り組みといたしましては、手話奉仕員の養成講座を引き続き実施してまいりたいと考えてございます。

また、障がい者雇用促進法の改正によりまして、民間企業の障がい者雇用が一層推進されますことから、本町も企業をバックアップをするため、障がい者の就労支援事業を実施し、企業へのアドバイスを行ってまいりたいと考えております。

さらに障がい者の持っている能力を引き出す仕組みづくりと、障がい者の保護者や福祉事業所、企業の理解を進めることにより、障がい者が普通に働けることで地域生活が送れるのではないかと考えております。

なお、障がい者差別解消法の施行に伴い、職員の対応マニュアルも作成してまいりたいと考えております。

次に2点目の周知についてのご質問でございますが、周知につきましては本町の障がい者協議会、民生委員協議会等にもご協力をいただき、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

現在東員町の中に障がいをお持ちの方は1, 108名みえます。低いのか高いのかちょっとわかりませんが、人口比からいくと低くはないと思うんですね。法律でできたからこういう方たちを守るんじゃなくて、当然ながら法律の前に、モラルとして弱い方を我々が助けるということは当たり前なことなんですけれど、それになおかつ強く要望して、障がい者差別解消法というのができております。

こういうパンフレットができておりますので、桑名では障がい者週間、12月3日から12月9日、年間を通じてこういう期間になってますよね。こういうものも点字を添えてPRをしております。来年の4月から施行なんですけれど、時間というのはあってないようなものでございますので、これを今から周知されるために、どのような形で一番ホームページ、こういうチラシとか、そういうものは国からいつごろ来るんでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

パンフレット、チラシにつきましては早急に対応してまいりたいと考えておまして、現時点、いつからということ調整中でございますので、早急に対応していきたいと思っておりますし、また周知方法につきましては町広報、ホームページ等も利用させていただきながら周知していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

とにかく障がい者の方ですね、弱者の方に対して、我々健常者が支え合うという、まち全体が支え合うような雰囲気をつくるためにも、いち早くこういうのをPRしていただいて、障がい者をお持ちのご家族とか、障がいをお持ちの方はもちろんですけれど、安心して暮らせるようなまちづくりに精進したいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。これで質問を終わります。